

公共施設等の管理に関する基本方針（案）

1 公共施設等総合管理計画の目的

昭和、平成の各時代の人口やニーズに基づき、既存の公共施設を整備してきましたが、時代の流れとともに施設の老朽化が進んでいます。

今後その維持管理費が自治体の大きな財政負担になることから、国は平成 26 年に「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」、平成 30 年には「公共施設等の適正管理の更なる推進について」の通知を出し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化・集約化などの計画的な判断で、財政負担の軽減や平準化につながる公共施設等の最適な配置を推進しています。

当町でも「人口規模」「町民ニーズ」「利用見込み」「安全性」から判断し、真に町民から利用される施設のあり方を見通し、且つ将来の財政負担の軽減を図るために、より具体的な施設管理や今後の方針を踏まえた金山町公共施設等総合管理計画へ更新を行います。

2 計画期間

本計画は、中長期的な視点で策定する必要があることから、将来の推計や方針は「令和 4 年度から令和 14 年度までの 10 年間で主軸」にしながらも、「令和 4 年度から令和 34 年度までの 30 年間の方向性」を踏まえた内容とします。

計画期間の完了時期は決めず、随時財政計画や過疎計画と連携した見直しをしていきます。

3 取組体制

当町所有の施設を総合的に管理し、各施設を効率的に維持管理する目的のため、全庁的な施設総体の把握や計画の進捗管理について、政策面及び財政面からの効果測定が不可欠であるため総合政策課が統括します。

また必要に応じて外部の専門家や事業所による評価やアドバイスの導入を加え、これまでどおり所管課による町民ニーズの把握や協働による環境整備など、全庁体制で町全体の公共施設マネジメントの意識を持ち適正な管理を行っていきます。

4 公共施設における現状と課題

令和3年度の施設所有数で「建物」の大規模改修や更新を行った場合、今後40年間で約240億円、1年間あたり6億円の費用がかかると試算されます。さらに「建物」に加え、「道路」「上下水道」「橋梁」を合わせた場合は、40年間で約480億円、1年間あたり12億円の費用が公共施設の維持管理だけで消費される試算になっています。

こういった財政面での過大な負担は、福祉や教育などのサービスを低下させることにもつながるため、公共施設の長期的なランニングコストをできる限り抑制し、長い時間軸と広い視野で見た町づくりを行っていく必要があります。

5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現在保有する公共施設の状況を分析し、「安全面に問題がないか」、「将来の『人口』『利用ニーズ』『財政負担』『豪雪地帯』に適した管理方法か」を主軸に、公共施設の数及び質の再評価（長寿命化・機能強化・集約・除却等）を行い、リスク管理やコスト削減、そしてサービスの向上につなげていきます。

具体的には、①類似機能施設の集約化、②機能の複合化による1施設の利用率の向上、③施設全体数の削減、④利用が多い施設は計画的な長寿命化策と運営方法を検討し、毎年度最善の方針に更新します。キーワードとしては、「建物機能のコンパクト化」「メンテナンスのしやすさ」「広域連携」が長期のグランドデザインには不可欠な要素と考えています。

（1）点検・診断等の実施方針

建築基準法に基づく法定点検や関係省庁が作成する点検マニュアルに基づいた定期的な点検の実施及び日常的な目視点検による施設の状況把握に加え、必要に応じて専門家や業者による点検を行いながら、その結果に基づいた対策を実施します。

（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

建築物及びインフラ資産いずれも、常に安全な状態を保つため、中長期的な維持管理・更新等を見通し、管理コストの平準化につながる予防保全に努め、機能の「長寿命化」をメインに管理をしていきます。

また、耐用年数や劣化状況等から、「全面的な改修」をするのか、または「統廃合」「転用」「廃止」を進めるのかを含めた将来的な維持管理について判断し、町民ニーズとトータルコストに適した運営方法の根本的な見直しを実施します。

なお見直しにあたっては、景観に配慮しながらも、「メンテナンスのしやすさ」や「雪対策」を優先した施設の構造を重要視していきます。

（3）安全確保の実施方針

自然災害だけでなく、道路幅等の「敷地安全性」、亀裂や腐食等の「耐用性」、建物構造に係る「建物安全性」、火災時の延焼防止や防火設備等の「火災安全性」、有害物質や水質等

の「生活環境安全性」など、公共施設に係る安全性に関連する項目は多様です。損害を最小限に留め、迅速な復旧対応も公共施設の管理においては非常に重要になります。

災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、高齢化社会に対応したバリアフリー化の充実やユニバーサルデザインの活用により利用者の安全性を向上させていきます。

(4) 耐震化の実施方針

施設の安全性の確保や災害時の拠点施設であることなどを踏まえ、役場庁舎や学校施設については耐震改修工事を完了しています。一部の耐震性に問題がある施設については、機能移転を含めた今後の対応を速やかに検討します。

(5) 長寿命化の実施方針

これまでの対処療法的な保全から計画的な予防保全による長寿命化を図り、長期で捉えた町有施設全体としてのコスト削減に努めます。

(6) 統合や廃止の推進方針

将来の人口動態・構成等を踏まえ、公共施設の利用度、立地条件、維持管理コスト等を勘案して、統廃合、再配置、他用途への転換、多機能・複合化を推進し、耐用年数を経過した建物や用途のない土地・建物については、売却や処分を行いながら、全体のコンパクト化を図ります。また、住民の利便性の低下を伴うものについては、十分な合意形成を図りながら実施するものとします。

(7) 広域連携の推進方針

人口の減少に伴い、ひとつの自治体が全ての公共施設を独自で所有するフルセット主義の考え方から脱却し、近隣自治体や民間企業と役割を分担し、相互に施設利用し合えるよう具体的な構想を推進していきます。

6 財源の確保

大規模な改修費用や解体経費については、財政計画や過疎計画と連動させ、計画的に起債の発行や基金の活用を見込み、後年度の事業実施の財源を確保します。また、施設更新時期の集中を回避するために予防保全による長寿命化を図り、起債償還や基金の積立の準備を行います。

7 フォローアップの実施方針

日々更新される施設の状況の把握と、関連する後年度の対応を財政計画に反映させ、将来の修繕や更新の時期、経費予測を行います。そのために、全庁を挙げた公共施設マネジメントの重要性と情報の共有を行い、常に最善の方法により対応できるよう努めます。

また、住民に対して町の考え方を積極的に公表し、町全体として公共施設マネジメントを推進していきます。